

平成二十八年一月五日提出
質問第一一五号

TPP交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

TPP交渉の大筋合意に伴う政府の認識及び見解等に関する質問主意書

二〇一五年十月五日午前（日本時間同日夜）、米国ジョージア州アトランタにおいて行われた環太平洋連携協定（TPP協定）交渉（以下、「TPP交渉」とする。）をめぐり、交渉参加十二カ国は、当地での閣僚会合で大筋合意した。TPP交渉の大筋合意に伴い、日本は農産物の重要品目でも輸入拡大に応じることとなったことを踏まえ、質問する。

一 TPP交渉の大筋合意に伴い、政府は衆参農水委員会の国会決議は遵守できたと認識しているか。政府の認識如何。

二 重要五品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物）いわゆる「聖域」を守れたと考えるか。政府の見解如何。

三 聖域として「守る」と言った農産品重要五項目は五百八十六品目で百七十四品目が関税撤廃であり、その三割が関税撤廃となる。政府は、三割が関税撤廃となる結果を踏まえても、重要五品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、サトウキビなど甘味資源作物）いわゆる「聖域」を守れたと考えるか。

右質問する。